

平成 26 年 5 月 13 日

各 位

会社名株式会社ウェッズ代表者代表取締役社長稲妻 範彦(JASDAQ コード番号 7551)

問合せ先 取締役管理本部長兼経理部長 上村 定芳

(TEL 03 - 5753 - 8201)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成26年6月25日開催予定の第49回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 定款変更の目的

議決権を有しない単元未満株式の権利を定めるため、定款第9条(単元未満株式についての権利)を 新設し、以降の条数の繰り下げを行うものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(新設)	(単元未満株式についての権利)
	第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株
	式について、次に掲げる権利以外の権利
	を行使することができない。
	(1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
	(2) <u>会社法第 166 条第 1 項の規定による請求</u>
	<u>をする権利</u>
	(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の
	割当て及び募集新株予約権の割当てを
	受ける権利
第 <u>9</u> 条~第 <u>40</u> 条 (条文省略)	第 <u>10</u> 条~第 <u>41</u> 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日

平成 26 年 6 月 25 日 (予定) 平成 26 年 6 月 25 日 (予定)